

平成27年第5回大山町議会定例会一般質問

平成27年6月17日・18日

通告順	議席 番号	氏名	質 問 事 項
1	15	西山 富三郎	1. 「同対審」答申50年、「部落地名総鑑」発覚40年の節目について 2. 元気で百歳挑戦へのまちづくりについて
2	3	大杖 正彦	1. 自主組織と公民館活動などとの効率的運用について 2. 大山町のスポーツ振興策について
3	12	吉原 美智恵	1. 「マイナンバー」制度の周知とこれからの対応は 2. 「地域おこし協力隊」の現状と展望は
4	8	杉谷 洋一	1. 大山町の行財政改革の取り組みは 2. 命を大切に教育は
5	4	圓岡 伸夫	1. 空き家対策への対応は 2. 中山小学校の給食調理場の今後は 3. 10年プランと都市計画
6	1	加藤 紀之	1. ふるさと納税を活用し観光振興を
7	9	野口 昌作	1. 認知症高齢者等の居場所（現所在地）情報システムの取組について 2. 町民健康づくり運動の進捗状況は 3. 堆肥センターの稼働に当たって
8	5	遠藤 幸子	1. 認知症対策の推進について
9	14	岡田 聡	1. 環境政策を問う 2. マイナンバー制度導入の取り組みは
10	6	米本 隆記	1. 大山町の農業振興策について 2. 指定管理者の意義は
11	7	大森 正治	1. 安保法制関連法案いわゆる戦争法案を問う 2. 戦後70年を記念して平和の取り組みを 3. 「少人数学級」を町独自で実施を
12	2	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 親元就農制度について

1941

1942

1943

1944

1945

1946

1947

1948

1949

1950

1951

1952

1953

1954

1955

1956

1957

1958

1959

1960

1961

1962

1963

1964

1965

1966

1967

1968

1941

1942

1943

1944

1945

1946

1947

1948

1949

1950

1951

1952

1953

1954

1955

1956

1957

1958

1959

1960

1961

1962

1963

1964

1965

1966

1967

1968

平成 27 年 5 月 25 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山富三郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「同対審」答申 50 年、「部落地名総鑑」発覚 40 年の節目について</p> <p>本年は「同対審」答申 50 年、「部落地名総鑑」発覚 40 年という大きな節目の年にあたります。「同対審」答申で打ち出された精神を現代に活かし、日本国憲法の理念を次代に引き継ぎ、「差別解消」を再認識しなければなりません。多様な価値観を認め合い、つながり力を強化する絆の再成、ふれあい、命を救う誰も排除しない全員参加の地域社会を創造しなければなりません。</p> <p>①「同対審」答申の精神、答申の意義の再認識</p> <p>②「地対協」の意見具申の認識</p> <p>③33 年間にわたる「特別措置法」時代を通して、環境改善は劇的に進み、部落の貧困課題を一定克服しました。しかし、答申が強調した「総合対策」としての側面は弱く、現在も課題の解決にはいたっていません。法期限後も一般地区との格差や貧困の課題が顕著に現れています。取り組みは。</p> <p>④部落地名総鑑を、企業に売りつけ、「人事極秘」とし被差別部落出身者の就職差別を助長・拡大した業者がいた。その後 8 業種のなかで一部悪質な業者が職権により戸籍謄本等を取得し、民間に売りつけ、暴利を得る事件が発生した。本人通知制度の必要性が認識されてきた。全国的な取り組みとなり本町も要綱を制定している。</p> <p>(1)登録者が少ないのではないか。</p> <p>(2)行政、教育委員会、同推協等と連携して取り組むべきではないか。</p> <p>⑤同和地区に一般施策で施行する際、憲法 13 条、憲法 97 条、憲法 99 条の認識が重要である。見解は。</p>	<p>町長</p> <p>教育 委員長</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 元気で百歳挑戦へのまちづくりについて</p> <p>我が国の平均寿命は、世界でも最高水準になり、高齢期を個人として尊重され、その人らしく生きていくための社会を構築していくことは、大きなテーマとなっています。</p> <p>①百歳への挑戦、高齢者の意識変革の取り組みは。</p> <p>②平均寿命より、健康寿命こそがテーマである。取り組みは。</p> <p>③健康づくりの基本は、土壌と野菜づくりといわれる。ミネラル農法の取り組みは。</p> <p>④学校給食の役割は、一次予防（予防医療）との見解は。</p> <p>⑤禁煙のための環境づくりは。</p>	<p>町長</p> <p>教育 委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年 6月 1日

大山町議会議長 野口俊明 様

議席番号 3 番

大杖 正彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1) 自主組織と公民館活動などとの効率的運用について</p> <p>町内の旧小学校区で、地域活性化と集落間の交流・助け合いを目的とし、自主組織が立ち上げられました。第1号として平成24年に「かあら山」、続いて「やらいや逢坂」、「きばらいや上中山」、「かくわの郷庄内」、「支え合いのまち御来屋」、「まちづくり大山」の6カ所です。それぞれの担当者は地元のことは、地元の住民でという意欲はあるが具体的に何を、どんな方法でやればよいかとか、戸惑いながらのスタートであったと聞いています。</p> <p>夢を語り、高齢者・子どもたちが集い、地域の活性化をはかる、という目的でスタートしたが、自主組織運営に携わる人々は、ボランティアに近い形で地区住民に喜ばれる催しなどについて集落の意見を聞いたりして、一生懸命頑張っておられます。しかし、ボランティアの範囲では限界があり、いかに自主財源を確保し、組織の確立と持続可能な運営の可能性について知恵を絞っています。自主組織運営に携わる人の話では、もっと大きな枠組みで、例えば、公民館・社会福祉協議会・民生委員・シルバー人材センター・老人会などと一体となり、計画する事業プランが効果的に展開できればいいと、口にされています。</p>	町 長
以下の点について質問いたします。	
① 公民館・社会福祉協議会・民生委員・シルバー人材センター・老人会などの代表者と自主組織との会合をもち、連携した運営方法を検討するなどの考えはないか。	
② 自主組織が請け負える町の委託事業はないか。あるとすればどのような形で委託するか。	
③ 地域への福祉サービス・活性化という目的は同じであれば、その活動内容によっては二重行政と住民の目に映るがどう考えるか。	
④ 合併特例債・交付税の削減で財政改革を余儀なくされる中、いずれの団体にも補助金を出している以上、その成果などを評価するものであるべきで、全体としては「地方創生」事業につながるものであると考えるが、この点について町の考え方はどうなのか？	
町の自主組織に対する真意をお伺いします。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2) 大山町のスポーツ振興策について</p> <p>大山町は農業など一次産業と観光の町だと考えます。</p> <p>高齢化が進むことにより、農業従事者は減少し生産量も低下するでしょう。出来るだけ生産量の低下を抑えるには、働き続けることができる健康寿命(体力)が必要だと考えます。健康寿命を伸ばすにはスポーツと健康の連携による、運動・食事・休養(睡眠)が重要で、いわゆるスポーツによる健康維持増進です。この施策を実施するのは教育委員会では限界があるのではないかと多くの人が思っています。住民へのアンケートで、スポーツ、健康意識調査を実施し、それぞれの有識者を集めてスポーツ審議会などを設置し、大山町にふさわしいスポーツ推進計画を策定すべきと思います。</p> <p>そのための住民へのスポーツ奨励、健康のアンケート実施し、その基礎データをもとに住民ニーズに合った「向こう10年大山町スポーツ推進計画」の策定」また、新しいスポーツ審議会条例の策定などを検討することが急務と考えます。</p> <p>2012年度文科省のデータでは、全国の市町村でスポーツ行政を首長部局で行っているのはわずか 9.2% で、そのほとんどが市であり、大山町が実施すれば、日本中の町村自治体から注目を集めるのではないのでしょうか。</p> <p>こうした観点から次の質問をいたします。</p> <p>① 教育委員会は学校教育の体育に集中し、スポーツ行政を町長部局に移し各課の事業(健康政策・観光・生涯スポーツ)を横断的に連携をさせて運営する考えは。</p> <p>② 健康政策で重要な、運動・食・休養(睡眠)の実態調査を行い住民ニーズを把握し、「スポーツ立町」宣言をおこなう町を目指す考えは。</p> <p>③ 小中学生はもちろん町出身の高校・大学一般社会人のスポーツ選手の全国大会に出場が決まった際、他町では庁舎の壁に、垂れ幕を吊るし、全国大会出場の栄誉を讃え、本人・チームの健闘を祈るなどの応援をし、地元選手のやる気を喚起している。本町の考えはどうか。</p> <p>④ 先日、県は2020東京オリ・パラキャンプの合宿誘致を目指し、誘致推進委員会を開催しました。本町はスポーツ活性化の旗印として、県の2020東京オリ、パラキャンプ誘致委員会に加わる考えはありますか。</p>	<p>町長 教育委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年6月1日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議会議員

吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「マイナンバー」制度の周知とこれからの対応は</p> <p>国民1人1人に番号を割り振り、行政手続きに活用する「マイナンバー」制度が来年1月にスタートする。</p> <p>当初は、税や社会保障などが対象であるが、国は、将来的には幅広い分野で利用できるよう適用範囲の拡大を検討している。</p> <p>本格的に稼働するのは、2017年からとはいえ、住民の暮らしが変わっていく制度である。制度の詳しい説明・周知が必要ではないか。</p> <p>2. 「地域おこし協力隊」の現状と展望は</p> <p>「地域おこし協力隊」とは、地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱し、地域活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものとされている。</p> <p>国の「地域を担う人財育成システム」の制度を活用しての隊員配置の取り組みであるが、現在の状況とこれからの展望を問う。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 6 月 1 日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 大山町の行財政改革の取り組みは。</p> <p>本町の人口は現在約 17,000 人で、20 年後には 12,000 人にまで減少することが予想されている。</p> <p>人口の減少に伴い社会経済活動が停滞し、国からの交付金や補助金の減額が想定され、行財政運営が益々厳しくなると考えられる。限られた財源のなか、町民への行政サービスの質は低下し、住民の生活にも様々な問題が生じてくると思われる。</p> <p>それらを乗り切るには、社会情勢の変化に合せ、時代を先取りした効率的な行財政運営を進め、住民目線に立ち、多様化する町民のニーズにあった行政サービスの質の向上が求められている。</p> <p>それには積極的な組織の統廃合、外部委託、人員削減など行政のスリム化を実現することにより経費の削減を図り、最少のコストで最大の効果をあげるため、広域的な見地から合理的且つ効率的な行財政運営を行い、財政基盤を強化することが重要であると考えます。</p> <p>社会構造の大きな変化を見据えると、改革の取り組みを継続し、将来を見据えた町の基盤体力の確立に併せ、時代に対応した行政運営の実現と安定した持続可能な財政構造を確立し、活力と魅力に溢れる町づくりを進めことが不可欠であると考えます。 町長に次のことを伺います。</p> <p>①行財政改革の進捗状況は。</p> <p>②行財政改革に伴う適正な職員数の配置計画は。</p> <p>③課と課の連携による効率化が図られているか。</p> <p>④今後想定される交付金削減対策は。</p> <p>⑤時代を先取りしたフレックスタイム制の導入による町民へのサービスの向上及び経費節減は。</p> <p>⑥職員給与は国・県と比較して、給与制度・運用・水準の適正化が図られているか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 命を大切にすることは。</p> <p>私たちは、豊かな社会を求めてきた結果、便利さや物の充実などで経済的には豊かな時代となってきたが、社会生活での人と人との繋がりが希薄になり、心の豊かさは失いつつある。</p> <p>高齢者社会が進むなか地域コミュニティーの構築においても、基本的な道徳や規範意識が薄らぎ、心が軽薄化してきている。また、電子メディアの発達により、時間や空間にとらわれないコミュニケーションが可能となり、子どもたちが有害情報に容易にふれてしまい、現実の物事をゲーム感覚で捉え仮想と現実を混同してしまう恐れがあることが指摘されているなど、そこには様々な問題が発生し危機的な状況となってきている。</p> <p>最近、川崎市や名古屋大学生の10代の殺人事件、また、ちょっとした喧嘩からの殺害、幼児をいたずら目的で誘拐し殺害、両親に怒られたことでの放火や殺人など、子どもたちが簡単に人殺しをしてしまうなど、昔では考えられない事件が多く、社会問題化となっている。子どもたちに「命の大切さ」をどのように捉え、どのように伝えていくかは、非常に重要なことであり、子どもたちの「命を大切にすること」を育む教育の更なる充実が求められている。</p> <p>命の存在を漠然とした「人ごと」の感覚でなく、「自分のこと」として捉えることが何よりも大切であると考えている。それには、学校と家庭、学校と地域が確かな信頼関係を築き、連携して取り組みながら、子どもたちに成就感や達成感、周囲からの深い愛情を感じさせることを通じて、自分自身をかけがえのない価値ある大切な存在だと思える心の「自尊感情」を育む教育が求められている。</p> <p>また、自然は「教師と教科書である」と言われている。生き物や人との繋がりの大切さを享受できる活動や、成長の喜びや感動にふれる体験を通じて感性や想像力を豊かにすることにより、無限の可能性のある子どもたちに大きな夢を持たせ「生きる喜び」や「命の大切さ」を学び、多様化する社会に適応できる人間形成の教育が求められている。</p> <p>教育委員長に次のことを伺います。</p> <p>①学校での「命の教育」の取り組みは。</p> <p>②学校での道徳教育は。</p>	<p>教育 委員長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年6月3日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員 圓岡 伸夫

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1.空き家対策への対応は</p> <p>3月議会中に、1月20日に西部総合事務所で開催された「第1回鳥取県地方創生チーム西部会議会議録」をもらった。これではよく分からなかったが、インターネット上で、大山町が提出したであろう総合戦略の中で重点的に取り組みたい施策についてを読むと、1月20日の時点で危険家屋について、すでにここまで考えていたことが分かる。そこには</p> <p>項目 ○地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>現状背景(課題) 人口減少が進むと同時に、個人が所有している倒壊の危険がある老朽化した空き家が増加している。</p> <p>人口減少に歯止めをかけるためには、こういった空き家を(に)どう対処して、地方への新しい人の流れをつくりだすかが課題である。</p> <p>具体的取組(事業) ・空き家の撤去について(新規)老朽化した空き家(以下、「危険家屋」)については、どの市町村においても課題となっている。</p> <p>また町に、住宅メーカー等からは新築用の空き地の登録が無いかどうかの問い合わせもある。</p> <p>これらをマッチングさせるため、また集落が主体となって移住定住を促進させるため、集落が危険家屋及び当該土地の譲渡を受け、町の空き家・空き地バンクに登録した場合、市町村で解体する費用を補助し、新築家屋の建設用地として提供するなど、新たな移住者を呼び込むような仕組みを検討しており、その財源の一部を県にも担っていただきたい。(売却までの管理を集落に担ってもらうことを想定しているため、当該土地の固定資産税相当を管理費として支出することも検討が必要)とここまで書かれている。この考えが3月議会の私に対する答弁の中に盛り込まれなかったのはなぜか。そして、このことを各区長さんに説明しているのか。また3月議会以後、協議会の人選など、町の取り組みはどうなっているか。</p> <p>経済的に撤去費用を出すことが困難な所有者への支援が必要ではないか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2.中山小学校の給食調理場の今後は</p> <p>中山小学校は早いもので昭和52年に統合され、今年で38年たつ。</p> <p>3月議会で可決した議案第20号の中に、現状と問題点として「中山小学校の給食調理場が手狭で調理機器も古いため、文部科学省の定める学校給食衛生管理基準で望ましいとされる設備への改修が必要となっています」またその対策として、「給食調理場の改修を検討します」となっているが、現状としてどこまで検討が進んでいるのか。</p> <p>町内では中山地区は「自校方式」。名和・大山地区は「センター方式」と2つの方式で学校給食を提供している。給食調理場の改修の検討の中には、中山地区でのセンター化（親子方式も含む）も頭の中にあるのか、ないのか。また、今後のスケジュールはどうなっているか。</p>	教育委員長
<p>3.10年プランと都市計画</p> <p>県内の都市計画区域は、19市町村のうち、6町にない。本町もないうちの1つだ。</p> <p>本町では、都市計画もなければ、建築確認も木造の個人住宅では必要ない場合もある。その結果、民法すら守られず建てられる住宅もある。10年プランの中に、都市計画や建築確認を含む、建築行政の実施を盛り込むべきではないか。</p> <p>建築基準法の第1条には何と書いてあるか。</p>	町 長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年6月8日

大山町議会議長 野口俊明様

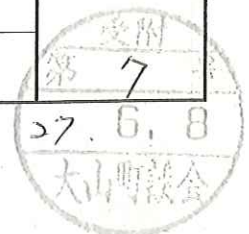
議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作



一般質問通告書

次のとおり通告します。(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
(一) 認知症高齢者等の居場所(現在地)情報システムの取組について 隣町の臨時放送で、高齢者の居場所が分からなくなったので探しています、とかの放送を聞いたりしたことがある。本町でも服装の特徴を述べるなどの不明者の情報提供を依頼する放送を以前聞いた。私も身近に検索をしたことがある。 現在はGPSを利用した位置情報が発達してきた、カーナビもその一つである。 町内の家庭で認知症高齢者の外出を非常に心配している家庭もあると思う、困っている家庭に少しでも援助することを考え、GPSなどを活用した居場所(現在地)情報システム或いは、鳥取県が行っており、隣接の市町がすでに実施している御近所応援団結成支援事業など取組について考えないか。	町長
(二) 町民健康づくり運動の進捗状況は 本年度の重要課題として保険課を健康対策課に改め、推進するとして「町民健康づくり運動」は、町民の健康寿命の延伸、健康意識の高位平準化、医療費、介護費の低減と三つの目標を掲げ始動した。しかし新年度に入ってまだ二か月しか経たないからか、町民から具体的な取組みを行っているとした事案を聞かない。 福祉活動は本年の初めに説明会があったとかで、取組を聞く。 健康づくり運動の進捗状況と今後の取組を質問する。 また小地域保健福祉活動支援事業は何集落取組んでいるか、目標からの達成率は何割か質問する。	町長
(三) 堆肥センターの稼働に当たって 耕畜連携で農業を発展させる堆肥センターがいよいよ稼働する。農家の期待は大きなものがあると思う。堆肥の需要と供給の関係はどうか、本稼働に当たって見えてきた課題は、そして課題解決に向けての方策は。	町長



平成 27 年 6 月 8 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 5 番 大山町議会議員 遠藤 幸子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 認知症対策の推進について</p> <p>高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加している今日、患者本人だけではなく、介護をする家族への支援も必要であると言われます。大山町では第6期介護保険計画が策定されたが、どのように推進するのか問います。</p> <p>(1) 生活支援サービスの内容は。</p> <p>(2) 介護家族への支援は。</p> <p>(3) 地域との連携は、どのように考えるか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 6 月 8 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聰



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 環境政策を問う</p> <p>近年、各地で発生する異常気象による災害、そして、真夏日の多さなど、地球温暖化の影響と考えられる事象が多発している。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行を受け、大山町でも、地球温暖化対策実行計画を立て第一次計画期間を終了し、現在第二次計画に取り組んでいますが、一時の関心の高さから熱意が薄れてきているようであるが、継続的に力を入れ進める必要があると考える。 次の項目について質したい。</p> <p>(1)平成 30 年度までに達成すべき目標値を掲げているが、進捗状況はどうか。</p> <p>(2)行政のみの取組みではなく国民すべてが取り組むべき課題と考えるが、町民の皆さんに対する啓発はどうか。</p> <p>(3)家庭ごみの排出量削減も、環境改善と経費削減の観点から、更なる啓発が必要だがどうか。また、かなりの量となりつつある軟質プラスチック（ビニール袋等）や衣類の分別収集等は検討できないか。</p>	町長
<p>2 マイナンバー制度導入の取組みは</p> <p>2016 年 1 月からスタートするマイナンバー制度、認知度は非常に低いと思はれる。また、最近の年金情報の流出問題で国の情報管理体制に対する国民の不安は強まっている。</p> <p>(1)認知度を高める啓発は必要ないか。</p> <p>(2)制度のメリットは、どう期待されるか。</p> <p>(3)町に求められる整備内容や進捗状況はどうか。また、問題や課題に対する対応策は。</p> <p>(4)情報の漏えいや成り済ましによる被害が心配されるが有効な対策は。</p> <p>以上質問致します。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 27 年 6 月 7 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記

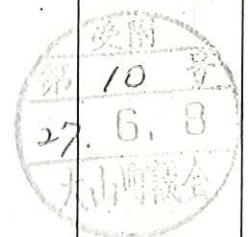


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 大山町の農業振興策について</p> <p>本町は以前特産物にと、こんにゃくやピーナッツに力を入れていたが、なかなかその先に繋がるものにはならなかった。生産量や輸送の問題もあったと考えるが、その事を次につなげ、失敗から見えてくるものもあります。新たな取り組みも必要ではないでしょうか。</p> <p>本町の農業振興には必要不可欠と思いますが町長の考えを伺います。</p>	町長
<p>2. 指定管理者の意義は</p> <p>町内の各運動施設は指定管理者を選任している。しかし、ある体育施設ではグラウンドやその周辺の維持管理が出来てないものを見かける。そもそも、管理者の責任において実施するもの、保持者として行政がするものはどう区別しているのか。不幸にして発生した損害賠償事件は、その責任の所在はどこになるのか。町長に伺います。</p>	町長



平成27年6月8日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 7 番 大山町議会議員 大森正治

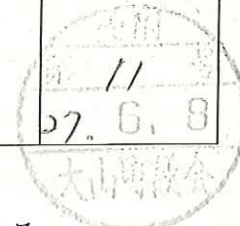


一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 安保法制関連法案いわゆる戦争法案を問う</p> <p>安倍自公政権は、昨年の集団的自衛権の行使容認の閣議決定強行の具体化として、5月15日、今国会に安保法制関連法案を上程し、現在、審議中である。「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」である。前者は、海外派兵のたびにつくっていた特別措置法をやめて、海外派兵のための恒久法案であり、後者は、これまでの海外派兵法や米軍支援法10本を一括して改定する一括法案である。</p> <p>どちらも「平和」「安全」を冠してカモフラージュしているが、本質は名実ともに「戦争法案」そのものである。</p> <p>法案はすべて自衛隊の役割を拡大して、海外派兵や米軍の支援に当てるためのものである。地球上どこでも、いつでも派兵して米軍のあらゆる戦争に参加し、自衛隊が武力行使をすることによって、「殺し、殺される」危険性が飛躍的に高まる。</p> <p>これは、「二度と海外で戦争しない」と誓った日本国憲法の平和原則を根本から破壊し、日本をアメリカと共に海外で戦争する国につくり変えてしまうものである。</p> <p>現在、本町にも自衛隊員が少なからずいると思うが、住民の命と安全を守る使命を持つ首長として、「国政のことだから国会審議を見守る」という傍観者的な姿勢は許されないと思う。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <p>① 安保法制関連法案についてどう認識しているか。</p> <p>② 町内出身の自衛隊員は何人存在するか。</p> <p>③ 首長として自衛隊員とその家族を守る立場から、政府に対して何らかの意思表示をする考えはあるか。</p>	町長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 戦後 70 年を記念して平和の取り組みを 今年は終戦 70 年・被爆 70 年という節目の年である。</p> <p>第 2 次世界大戦、とりわけアジア太平洋戦争では日本の中国や東南アジア諸国への侵略によって死者はアジア諸国 2000 万人にも及び、日本人は 310 万人が犠牲となっている（その中には、大山口列車空襲の犠牲者 44 名も含まれる）。日本はその痛烈な反省の上に立って、戦後、日本国憲法に基づき平和国家の歩みを続けてきた。</p> <p>その節目の今年、自治体においても、戦後の原点に立ち返ってこれからの日本のあり方を展望することは、意義深く重要と考える。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <p>① 終戦 70 年、被爆 70 年にふさわしい平和の取り組みを町として実施されないか。</p> <p>② 本町も合併時に非核平和宣言をしているが、その具体的な取り組みをしてはどうか。</p> <p>③ 大山口列車空襲犠牲者慰霊祭への町としての今以上の協力・支援は行わないか。</p>	町長 教育委員長
<p>3. 「少人数学級」を町独自で実施を</p> <p>ゆきとどいた教育を行い学校教育の効果を上げるために「少人数学級」の実施は重要と考える。その有効性については県教委からも報告されている。</p> <p>国が 40 人学級に固執する下で、鳥取県は片山前知事が全国でも早めに「少人数学級」を導入し、以後、少しずつ拡充されているが、小学校 3 年生以上と中学校 2, 3 年生は「少人数学級」が十分に進展していない。さらに教育効果を上げ、教育の機会均等の観点からも、単町事業として「少人数学級」を進める必要があると考える。</p> <p>そこで、次の点を伺う。</p> <p>① 小学校において 35 人か 34 人の学年は、町独自で「少人数学級」を実施してはどうか。</p>	町長 教育委員長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

